

令和8年	3月	17日
総務部	総務課	
担当者	吉川・岩浅	
内線	3371	
外線	225-1232	

## 石川県公報の電子版の正本化について

石川県では、石川県公報の利便性向上のため、令和8年4月発行分から石川県公報の電子版の正本化を行います。

### 1 石川県公報の電子版の正本化の内容

#### (1) 発行方法の変更

令和8年4月発行分の石川県公報から、電子データを正本として(※)県のホームページに掲載する発行方式に変更します。これにより、県のホームページにアクセスすることで、発行後すぐに、石川県公報の正本の閲覧ができるようになります。

(※) これまでも石川県公報はインターネット上で公開していましたが、正本は紙で発行したものとしていました。令和8年4月以降は、電子データを正本と位置付けます。

#### (2) 真正性を確保するための措置

県のホームページに掲載する石川県公報は、第三者による編集をできないようにすることで、真正性を確保します。

### 2 県のホームページ以外での閲覧について

インターネットを利用できる環境にない方への対応として、石川県公報の電子版の正本化後も引き続き、総務部総務課行政情報サービスセンターにおいて石川県公報を閲覧できるようにします。